

笠間市議会BCPを 策定しました

も広がりを見せています。 画のことです。東日本大震災を契機 限にとどめて事業を継続し、早期に 機的な状況になっても、 文字をとった言葉で、 に、このBCP策定が地方自治体に き活動や緊急時の事業継続のための 復旧できるように、 万法、手段などを取り決めておく計 (Business Continuity Plan) の頭 В CPとは、業務継続 普段から行うべ 災害などの危 損害を最小 計

策定いたしました。 きました。一方で、非常時における 匹敵する脅威をもたらしています。 感染症が大流行し、大規模災害にも らず、議会の災害対応が課題でした。 の対応マニュアル等が策定されてお 握と政策提言などの役割を果たして の団体意思の決定、 発生時においても、 計画(以下、議会BCPとする)を を果たすべく、笠間市議会業務継続 加えて感染症等の発生時にも迅速か 組織的な体制や議員の行動指針など つ適切に対応し、議会の役割と責務 こうした中で、新型コロナウイルス このようなことから、自然災害に 笠間市議会では、 これまでの災害 市民ニーズの把 予算や条例など

議会BCPの概要

○災害時の議会及び議員の役割

(1) 議会の役割

行う。 う市民の要望等を踏まえ政策提言等を る。加えて、必要な予算等を速やかに 審議して、復旧・復興が迅速に進むよ く、有効な議決ができる会議を開催す 非常時でも機能を停止させることな

(2) 議員の役割

提供に努める。 等の情報収集や、市民への正確な情報 を行いながら、地域の被災状況や要望 を担うことを基本として、災害発生時 には地域の一員として災害等の対応等 議員は、議会の構成員としての役割

と執行機関それぞれの役割を踏まえ、 (3) 市 (執行機関) との協力・連携 災害等の情報収集や要請などの行動 議会として集約し対応する。議会



(第1回災害対策調整会議の様子)

○感染症発生時の感染予防対策 議員は、手指消毒や「3密」の回避

応にあたる。

○業務継続の体制及び活動の基準

(1) 議会の体制等

集・整理して市に提供したり、 の安否確認や議員からの災害情報を収 て災害対応にあたるための事務などを 提言や要望の調整を行い、市と連携し 対象となる災害等が発生したとき 災害対策調整会議を設置し、議員 市へに

員協議会を招集する。 調整を行うため、必要に応じて議員全 また、議長は、 情報の共有や協議

(2) 議員の行動基準

て、必要に応じて災害対策調整会議に の情報収集などに努める。また、被災 報告する。 状況や必要な緊急支援対策などについ 参集指示があるまで地域の一員とし 災害等の対応や地域の被災状況等

○定例会議開会中に災害等が発生した

開催予定の会議を見送ることができ 状況にないときは、 長と協議のうえで議会運営委員会を招 ただし、議会運営委員会を開催できる 更等について対応を協議し決定する。 集し、会議の日程や会議期間などの変 た場合には、副議長及び議会運営委員 議長は、非常時対応が必要と判断し 当面の必要な間

動などの行動基準を定める。 視察等の議会・議員活動や私用での移 各段階に分け、これらの段階に応じた になることから、国内発生期、県内発 感染拡大の段階に応じた対応が必要 市内発生期、 小康期、

とするため、必要に応じ見直しを行う。 議会BCPをより実効性のあるもの

からご覧ください。 ホームページの「市議会の取り組み 議会BCPの詳細は、 笠間市議会

情報を共有して協力・連携して災害対 恐れや感染し 防策に努める などの感染予 感染の

況に応じた対 者と認定され に議員が感染 応をとる。特 た場合には状

健所の指示に従い行動するとともに た場合は、

速やかに議会事務局長へ連絡する。

れた日付、感染経路や症状の重さなど は、氏名・性別・年齢や感染が確認さ 議日程などの検討を行う。 図るとともに必要事項の協議、 害対策調整会議を開催し、情報共有を 議開会中であれば会議の運営方法や会 報告を受けた後、議長は速やかに災 議員が感染者として認定された場合

の状態などの情報を公開する。